

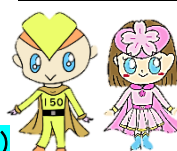
教育目標：よく学び考える子

思いやりがありやりぬく子（重点目標）

明るく元気な子



地域運営学校（コミュニティ・スクール）
二小だより



「地域に学び、
共に生きる学校」
八王子市立
第二小学校
令和5年（2023年）
4月20日（木）

あなたのみちを、
あるけるまち。
八王子

令和4・5年度（2022年度）八王子市教育委員会研究指定校（第四中学校合同研究）

令和4年度 東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）学校保健・学校安全分野 優秀校受賞

令和3年度 子供の体力向上推進優秀校 受賞（東京都教育委員会）

令和5年度（2023年度） 八王子市立第二小学校 学校経営計画 校長 ●●●●

◎学校長として特に大事にしたいことを巻頭文に記載（昨年度と同文）。

1 はじめに

学校は児童にとり安心できる場、たくさんの人とかかわりを通して児童一人一人が成長する場、一人一人が大事にされる学びの場である。児童は仲間と共に学び、育ち合う中で、自分や他人の価値観の違いに気づき葛藤しながら成長する。児童一人一人の多様性を受け入れ尊重し、学校にいる全ての児童が安心、安全に生活し、居心地よく、自分の居場所がある学校づくりを推進する。

児童にとり小学校時代における教師との出会いは、生涯に関係する大きな事柄であると考え。教師が児童といかなる人間関係を結ぶかということは、教育の根幹にかかわることである。児童、保護者、教職員等を含めた人間同士の触れ合いを大切にする学校づくりを推進していく。児童の学力向上に即した思考力や判断力、表現力の育成、自尊感情や自己肯定感の育成、規範意識の醸成、心の教育の充実、体力の向上等、様々な教育課題が学校を取り巻いている。児童の実態を的確に把握し、教育目標の達成に向けて、児童にどのような力を身に付けさせるのか、教職員は何をすべきなのか、保護者や地域社会等と密に連携、協働する中で、よく考え、英知と熱意を結集しつつ、本校の教育活動を推進していく。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を万全に講じながら「学びを止めない」姿勢を保持する。昨年度の取組実績をもとに自信をもち教育活動を推進する。

◎新型コロナウイルス感染症拡大防止を再追記。

2 学校経営の基本的な考え方

小学校においては、学習指導要領の理念や改訂の趣旨を理解し、学習内容を確認し、児童の実態も踏まえた指導方法の改善・工夫、充実を図ることが重要であると考え。

「地域に学び、共に生きる」第二小学校は、これまでの輝かしい伝統と校風を受け継ぎ、今年度 **151 周年** を迎え、新たな**歴史**の一步を踏み出す。児童は「地域の宝」「日本の宝」である。将来にわたり、夢をもち続ける児童をはぐくむためには、教職員一人一人が自己啓発・自己研鑽に努めると共に、互いの力を磨き合い、学校が一体となって児童のために充実した教育活動を展開していくことが重要であると考え。

教師の仕事は、児童の発達における重要な段階に寄り添い、その発達を最大限に引き出し、児童の個性を花開かせ、自己実現へと導く重要な役割を担っている。豊かな人間同士の触れ合いを基盤に、第二小学校で学ぶことを通して、この先生と出会えて良かった、と児童からも保護者からも思われる学校でありたい。

「第二小学校は八王子市公立小学校である」「学校は児童のためにある」「学校は生涯学習の基礎を作る場である」ことを踏まえ、本校の教育目標を以下のように設定する。

○ よく学び考える子

◎ 思いやりがありやりぬく子

（令和5年度 学校重点目標）…昨年度同様

○ 明るく元気な子

上記の目標の達成を目指し、本校の教育課程、教育計画を基に“児童・保護者・地域・教職員に「開かれた学校」「ほこりがもてる学校」「信頼される学校」として教育活動を推進していく。



◎異動・退職された教職員の紹介に続いて、今年度第二小学校に着任された教職員を紹介しました。よろしくお願いします！

3 目指す学校像

人間尊重の精神を基調とし、児童・学校及び地域の実態に基づき、知・徳・体の調和のとれた心豊かな児童の育成を目指し、次の目標を設定する。

(1) 一人一人の児童を大切にする学校

⇒ 児童にとり、楽しく、魅力のある学校

(2) 学び合い、高め合うことができる学校

⇒ 児童にとり「できる喜び」「分かる楽しさ」を味わえる学校

⇒ 教職員にとり、明るく、働き甲斐のある学校

(3) 保護者、地域を大切にする学校

⇒ 保護者・地域に開かれた学校、ほこりがもてる学校、信頼される学校

(4) 組織体としての機能を充実する学校

⇒ 教職員の協働体制、組織体としての機能が活性化し充実している学校

◎「できる喜び」「分かる楽しさ」は授業の根幹である。

◎働き方改革。ノー残業デー継続、教材研究の日設置。

◎地域、保護者との連携は今後、益々、必要になる。

4 中期的目標と方策

(1) 学力・体力の向上

① 「できる喜び」「分かる楽しさ」を味わわせる授業を構築する。

○ 児童の興味や関心に応じた、学ぶ喜びを味わわせることのできる授業の実践

○ 基礎基本の定着を確実に図ることのできる教育の推進

○ 児童一人一人のことをよく理解した個に応じた教育の推進

(「授業が分かる」「授業が楽しい」：児童による肯定的評価⇒85%以上)

◎数値目標：児童アンケートによる評価

② 児童の実態に応じた綿密な計画に基づく授業を工夫・改善し実践するとともに、指導と評価が一体化した学習活動を展開する。

◎今年度から新たに追加。学力向上への取組(八王子市全体)

③ 「学力定着プロジェクトチーム」を充実・発展させる。研究部を中心として各種学力調査を分析し本校児童の学力における課題を明確化し、学校全体として組織的に児童の学力向上に取り組む。また体育行事委員会を中心として体力調査の結果を分析し本校児童の体力向上・健康の維持増進を図る。

④ 朝学習(毎週火曜日・金曜日)を充実させ「ミライシード」「東京ベーシックドリル」「八王子ベーシック・ドリル」等の補助資料に取組、基礎基本の確実な定着を図る。

(算数タイム：毎週火曜日実施)

(国語タイム：毎週金曜日実施)

(パワーアップタイム：3回以上実施)

◎これまでの研究成果を生かす

⇒これまでの研究成果(AL推進校、UD研究)、外国語活動・外国語の実践的研究(日常的な英語)を生かす。

⇒ICTの活用(プログラミング等)。

⑤ これまでの校内研究(外国語活動・外国語：英語活動の日常化、アクティブ・ラーニング：主体的・対話的・深い学び、ユニバーサルデザイン：焦点化・視覚化・共有化)の成果と共に日常の授業に生かす。

⑥ 交換授業、合同授業、一部教科担任制、副担任制(全学年配置)、習熟度別指導、AT(アシスタント・ティーチャー)、TT(チーム・ティーチング)等の多様な指導方法を積極的に取り入れる。

◎学年間での様々な形態の授業実践。

◎多様な関わり構築。

◎全学年算数学習の補助。

◎8:40~15:10 週5日。

◎少人数指導担当と連携。

⑦ 様々な体験的学習を取り入れ、児童の主体性を育てる。

⑧ 問題解決型学習、体験学習等を取り入れ、思考力、判断力、表現力を育成する。

「課題提示⇒課題把握⇒個人思考(主体的)⇒ペア・グループ学習(対話的)⇒情報提供・共有(全体)⇒再思考(深い学び)」の学習の流れを大切に授業を構築する。

◎アクティブ・ラーニング的手法を授業に取り入れ活用。

⑨ 教師自身が絶えず研修に努め、自らの力量形成、指導力の向上を図る。校内外の研修、小教研、他校の研究発表等に積極的(オンライン参加も可)に参加する。教育関係者以外の人々との触れ合い、交流等も大切にする。研修により蓄積された知識・技能等を、児童の指導に還元する。

⑩ 地域の教材、人材を活用する。第二小学校は恵まれた自然、文化、環境の中にあり、多くの地域の人々に支えられている。地域の力を学習や指導に積極的に取り入れる。

⑪ 学級担任とALT(外国語指導助手)が連携し、外国語科・外国語活動の時間の充実を図る。使用教材の工夫・整備に努め、児童が言語や文化について体験的に理解を深めると共に、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

⑬ 学習指導要領に対応し英語活動の学習を低学年から実施する。ALT、地域ボランティア等を活用し、英語の楽しさ、コミュニケーションの楽しさを学ぶ。

(低学年：各学期に1~2回程度実施)

◎日常的に英語に親しむ活動に取り組む。
保健板受け渡し、校舎内掲示等。

⑬ 学習指導要領に対応した「特別の教科 道徳」の授業を構築し、主体的に考え未来を切り拓く児童を育成する。**児童の学習過程や成果等の記録を計画的にファイルに蓄積したり、道徳ノートを作成したりすることで組織的・計画的な評価を図る。**

⑭ 校内支援委員会、スクールカウンセラー、学校サポーター、学習ボランティア等を活用し指導の充実を目指す。**(スクールカウンセラーとの面談：4年生⇒100% 5年生⇒100% 6年生⇒100%)**

⑮ **令和9年度義務教育学校開校を見据え、小中一貫教育推進担当等を主として、義務教育学校開校に向けた取組を第四中学校と連携して進める。八王子市教育委員会研究指定校として、研修主題「確かな学力を身に付け、主体的に学ぶ児童・生徒の育成 ～義務教育9年間の系統的・継続的な学習指導の充実を通して～」に組織的に取り組む。**

(研究授業：年10回実施)

◎GIGAスクール構想。多様な学び。学びを止めない姿勢。

⑯ 年間授業日数の増加、土曜日の授業時間確保等、学力向上を推進するため基礎的・基本的事項の習熟を図る手だてをとる。教師と児童が多く触れ合い、かわい合うことで互いの信頼関係を構築する。

⑰ **GIGAスクール構想の実現・充実。情報教育主任を中心としタブレットを活用した授業構築、タブレット端末操作向上、日常的なタブレット活用等、多様な学習活動に取り組む(新型コロナウイルス感染症拡大防止等、休校措置等の有事の際への対応含)。**

◎新型コロナウイルス感染症拡大防止を再追記。

(2) 落ち着いて安心して学べる学校

① 自分でしたこと、自分で考えたことが着目され、正当に評価されることで「**自分には良いところがある(自尊心)**」「**自分は素晴らしい存在だ(自己有用感)**」と**肯定的な自己理解**を導くことができる。一人一人の児童の頑張りと努力を認める肯定的な評価をすることで、一層努力しようとする自己肯定感を育成する。

(専科担当教員・特別支援教室担当教員等による通知表作成：児童の「がんばり」「課題」等を伝える)

② 互いに「認め合い」「高め合う」望ましい人間関係の育成に努める。縦割り班活動等を通じて、高学年の児童には自己有用感(頼りにされている)を芽生えさせたり、低中学年の児童には、**高学年児童への「あこがれ」の気持ち**を抱かせたりできるよう様々な活動を工夫する。

(友だち班活動：年4回以上実施)

◎自己有用感、あこがれ等の気持ちをもつことは本校の伝統。キャリア教育にもつながる。

③ 児童のもっている力を最大限に発揮させる。一人一人の児童にはそれぞれ良さがあり、かけがえのない存在である。それぞれのよさをしっかり認め、伸ばし、児童のもつ様々な力を最大限に発揮させる。

④ 「児童と児童」「児童と先生」との豊かな人間関係を構築する。色々な考えや行動を互いに認められる人間関係の中では、異なることを自然に認め合うことができる。それぞれの違いや良さを認め合い励まし合える温かな人間関係をつくり、信頼関係を培う。

(児童アンケート：年3回実施)

⑤ 安全な学校環境を構築する。生命の尊重を何よりも優先させる。一人一人の児童は、かけがえのない存在である。学校はまず安全であることが求められている。

(教職員による安全点検：毎月1回実施)

<安全保持に向けた6つの留意事項>

- 安全管理、安全指導等の計画に基づき実施する。
- 児童の身になって見回り、点検を確実に実施する。
- 児童は複数人で下校するよう促す。
- 学校内外の危機(交通事故・不審者等)を予測し的確な対応をする。
- 保護者・地域と連携し、児童が安全に過ごせる地域環境を作る。
- 安全教育プログラム(東京都教育委員会発行)・八王子市教育委員会作成の各種マニュアル、第二小学校防災マニュアル等を有効活用する。児童の防災意識を育てると共に、保護者や地域と連携した防災教育や安全対策を一層確立する。

**◎教室環境の整備。
◎言語環境整備(児童も教職員も)。
◎代表委員会による「あいさつ運動」の実施。**

⑥ 教育環境を整える。教室等が整理・整頓されることで、児童は気持ちよく、安心して学習し生活することができる。学習するにふさわしい環境を整備する。

言語活動は教育環境の重要な一つである。児童も教職員も、人権を配慮した思いやりのある言葉遣い、時と場所を考えた言葉遣いができるようにする。

(代表委員会によるあいさつ運動：各学期1回以上実施)

- ⑦ 児童の活躍の場、居場所を確保する。自分の思い・願いが叶えられ安心して学校生活を送ることができるようにする。友達同士と温かい人間的な関係を築くように支援する。
- ⑧ 近隣の小学校・中学校と連携し小中一貫した生活指導を推進する。自立した生活者を育てることを目標に生活指導を進め、社会性・思いやりの心をはぐくむ指導を推進する。
- ⑨ 近隣の保育園・幼稚園等と連携し教職員が意見交換などの交流を実施することで、互いの指導及び保育内容や方法、園児・児童の生活・学習の状況について理解を深め、日頃の支援・指導の充実を図る。
(教職員の保幼小連携：年2回以上実施)
- ⑩ 第二小学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめは絶対に許さない取組を推進すると共に、未然防止、早期発見、早期解決の取組を全教育活動を通して実施する。
(児童アンケート：年3回実施)
(いじめ対策委員会の開催：毎週1回実施)
- ⑪ その他(①～⑩を補完するもの)
教えるべきことは躊躇せずに、基礎基本をしっかり身に付けさせる。失敗やつまづきを自ら克服していく体験を大切にする。さらに高まろう、頑張ろうとする挑戦意欲をもたせる。また他人に迷惑をかけないように他者への配慮を指導する。

◎学年だよりに「算数コーナー」「音楽コーナー」「図工コーナー」「特別支援教育コーナー」等を設け、教育活動の理解を深める。

(3) 保護者、地域社会との連携

- ① 学校は、地域のシンボルである。地域と共に歩み、発展していく学校づくりを推進する。地域の学校への思いを大切にし、学校として積極的に地域とかわり、開かれた学校づくりを一層推進する。
- ② 学校から多くの情報を発信する。具体的な指導のねらい、児童たちの成長の過程や成果・課題を学校だより、ホームページ、学年だより・学級だより・専科だより等で保護者・地域の方々に伝えることで「開かれた学校」を推進する。
(情報発信：ホームページ毎日更新)
- ③ 保護者や地域社会からの応援が得られるようにする。保護者、地域の方の教育活動への参加を積極的に促す。
- ④ 学校評価(児童・保護者・教職員)を実施し、教育活動の改善に生かす。
(学校評価：年2回実施)
- ⑤ 小中一貫教育に向け、児童や教員の相互交流、教材研究、保護者への理解を進める。
- ⑥ 学校の施設を地域に開放する。
- ⑦ 近隣の保育園・幼稚園、小学校・中学校等との交流を推進し、教育の一貫化を図る。
(小中一貫教育の日：年3回以上実施)
(児童の保幼小連携：年1回以上実施)
- ⑧ PTA、地域等の行事に教職員が積極的に参加し、地域と学校との連携を深める。
(教職員の地域行事への参加：年2回以上参加)

⑨ **令和4年度、第二小学校は創立150周年を迎え、令和5年度は創立151年目となる。新たな歴史の1ページが始まる義務教育学校開校に向け、小中連携、交流・合同活動等、小中一貫教育グループ一体化としての取組の充実を図る。**

(小中一貫教育の取組：年3回以上実施)

◎小中一貫教育のキーワード
➡合同と一体化

(4) 信頼される学校づくりに向けて

- ① 教職員の協働体制、組織体としての機能の充実を図る。校務分掌組織(教務・生活・研究・保健給食・特別活動等)が活性化するように、各自が責任をもち仕事を進める。
「担当—主任—委員長—主任教諭—主幹教諭—副校長—校長」への「報告・連絡・相談・確認・記録」を確実に実施する。
- ② 主幹教諭、主任教諭を中心として校務分掌組織の活性化を図るとともに、教育目標達成のため、常に計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを意識して校務を遂行する。

- ③ 生活指導部、校内支援委員会、**いじめ防止対策委員会**、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー、関係諸機関（巡回相談・ＳＳＷの活用）等と連携し学校不適応・問題行動等に組織的に迅速に対応する。保護者との連絡を密に日常の指導に当たる。
- ④ **特性があったり**、配慮を要したりする児童に対して、適切な支援が行われるよう特別支援教育の一層の推進、充実を図る。
- ⑤ ＯＪＴ担当を中心に教員の指導力向上を図るためＯＪＴの取組を計画的に進め、人材育成を図る。**「ちょこつとＯＪＴ」として教員相互の授業参観を定期的に行い、互いの授業力・指導力向上を図る。**
（ＯＪＴ研修：一人１回以上実施）
- ⑥ 人権尊重の精神をもとに、いじめや差別は絶対に許さない指導を進める。いじめの予防、早期発見、早期解決ができるよう「全校朝会」「ふれあい月間」等を活用し学年・生活指導部を中心にＳＣ（スクールカウンセラー）と連携した組織的な取組を実施する。
（児童アンケート：年３回実施）
- ⑦ 本校の指導計画を基に道徳教育の充実を図る。道徳授業地区公開講座は保護者、地域社会と連携する良い機会と捉え充実を図る。
（道徳授業地区公開講座：全学級公開）
- ⑧ **学級経営案、専科・教室経営案、週ごとの指導計画**を確実に作成する。**学年間・学級間等、教員相互が確認し合い、**意図的・計画的な学習活動の確認と展開を図り、授業時数を確保すると共に教育課程を適正に実施する。
（週ごとの指導計画：１００％提出）
- ⑨ 教職員一人一人が、教育公務員としての自覚をもち、自らを律し、サービスの厳正に努め、児童、保護者、地域の人々からの信頼を一層得る。サービス事故０（ゼロ）を目指す。
- ⑩ 個人情報の管理、著作権の保護に万全を尽くす。
（ＵＳＢ等の確認：毎週月曜日に管理職・情報担当等による複数チェックを実施）
- ⑪ 事案決定を確実に実施する。校内の提案、各種たより、教育委員会への提出文書等は事前に管理職の承認を得るようにする。
（事前確認：管理職・主幹教諭等による複数チェックを実施）
- ⑫ 防災教育、学校防災の視点から避難訓練の一層の改善や地域・保護者と連携した防災活動を進める。
（学校地域合同防災訓練の実施：町会・防犯協会・消防団・防災課・施設管理課・近隣保育園・中学校等と連携した会議を１回実施）
- ⑬ 放課後子どもクラブの充実を図る。**（原則：毎日実施）**。児童の放課後の居場所を保障する。
- ⑭ より一層地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進する。地域住民・保護者等が**直接学校運営に参画する学校運営協議会（地域運営学校）の充実・発展**を図る。

◎週の指導計画を互いに確認。
◎見通しをもった計画づくり。

５ 今年度の取組目標と方策

◎ 教育活動の目標と方策

（１）一人一人の児童を大切にする学校

- ➡ 児童にとり、楽しく、魅力のある学校を創造するための方策
- 児童のもつ力を最大限に発揮できる教育活動を推進する。
 - 友達に認められ、支えられ、励まし合える人間関係を確立する。
 - 友達や先生との触れ合いがあり、触れ合いに喜びを感じられる教育を推進する。
 - 一人一人の児童の良さが発揮できる教育活動を推進する。
 - 確かな学力を身に付けさせる。
 - 児童の考えや思いが大切にされる教育活動を推進する。
 - 自分の考えをもち、発表できる授業を工夫・創造する。
 - どの児童も進んで学習する授業を工夫・改善する。
 - 基礎的・基本的な学力を身に付け進んで学ぶ子を育成する。

（２）学び合い、高め合うことができる学校

- ➡ 児童にとり「できる喜び」「分かる楽しさ」を味わえる学校

➡ 教職員にとり、明るく、働き甲斐のある学校を創造するための方策

- 互いを信頼し尊敬し合うことで、温かい人間関係を醸成する。
- 研修を充実し教職員が、専門職としての力量を高める。
- 授業を広く公開し意見や悩みを素直に出し合い、互いに学び合う環境を整備する。
(OJT研修：一人1回以上実施)

(ちょこっとOJT：全教員による授業参観。1回以上実施)

- 学級担任教師や専科教師の協力の下、充実した学年経営を推進する。
- 交換授業、合同授業、**一部教科担任制**、**副担任制**、習熟度別指導、AT、TT等多様な指導方法を積極的に実施する。
- 食育や健康安全教育を通して、健康でたくましい心身をもった児童を育てる。
(食育授業：担任・栄養士等による指導を低学年中心に年1回以上実施)

(ランチルームの活用：給食交流会等で全学年活用)

- 体育・特別活動を通して、体を動かすことの楽しさを味わわせるとともに、全校で取り組む活動や休み時間の外遊びを奨励し、基礎的な体力を育成する。
- 「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」への取組とその調査結果を生かし、体力向上に向けた体育科の授業改善・工夫に取組、児童の健康と体力の向上を図る。

(二小タイム、マラソントime、短縄跳び・長縄跳び月間の取組)

- 学校図書館や公立図書館等の施設を積極的に活用したり、司書教諭、学校司書等と連携したりすることで年間を通じて児童の読書の質や量の向上を図る。

◎学年だより、学級だより・専科だより等を活用した積極的な情報発信。

(3) 保護者、地域を大切に作る学校

➡ 保護者、地域に開かれた学校を創造するための方策

- **学校だより・学年だより・学級だより・専科だより等**を活用し方針や取組の様子・成果等を保護者に積極的に伝える。
保護者や地域の意見・考えを聞き、学校の改善を進める。
- 八王子市小中一貫教育を推進する。
- 保護者の授業参観、授業参加が多くなるよう広報・周知活動を充実する。
- 学校の設備施設を地域のために開放・提供する。
- 地域にある文化や遺産等を教材化し、地域に根差した教育を推進する。
地域の人材を先生(ゲストティーチャー)・講師として積極的に迎える。
- 保護者や地域の方を温かく迎え入れ、親身な対応をする。
- 地域の様々な資産を有効活用する。
- コミュニティ・スクール(地域運営学校)としての取組を周知し理解を図る。

◎学年だよりに「算数コーナー」「音楽コーナー」「図工コーナー」「特別支援教育コーナー」等を設け、教育活動の理解を深める。

(4) 組織体としての機能を充実する学校

➡ 教職員の協働体制、組織体としての機能が活性化し充実している学校を創造するための方策

- 教職員が専門職として自覚をもち、互いに学び合い、高め合う。
- 教職員の協働体制を確立し組織体としての機能を発揮する。
- 八王子市の学校評価を実施し、全教職員が協力して学校改善に結びつける。
(学校評価：年2回実施)
- 地域の方々や学校支援の方々といっしょに連携し学校を活性化する。

○ 研究指定校(義務教育学校開校に向けた取組)に関わる研究授業(年3回以上)や授業づくり研修等を第四中学校の教員と協力し合い実施する。

○ 全学年に副担任制を設ける。複数の目による児童理解、義務教育学校開校に向けた学級担任としての役割を担う。

◎学力調査問題を基にした類似問題の取組。

◎ 重点目標と方策

<よく学び考える子>

目標1 基礎的・基本的学力を定着させるため、アシスタント・ティーチャー、個別指導、補習、指導の工夫改善等に取り組む。

目標2 **各種学力調査の結果を分析**し、学校全体の課題と児童一人一人の課題を明確にする。
教育活動全体の中での取組(学校全体の課題解決)、**習得目標問題の取組(基礎的・基本的学力の習熟)等、児童の学力向上を図る。**

目標3 計算力や漢字の定着を図る補充学習に積極的に取組、各学期末の漢字・計算テスト満点達成による児童の「自尊感情」を高める。

目標4 「国語タイム」を充実させ、音読指導、作文指導、一言日記指導、漢字学習指導、漢字検定練習等、毎週金曜日は国語科に特化した学習に取り組む。

毎週月曜日の全校朝会における校長講話を本校児童の課題である「書く力」「聞く力」の育成に当てる。メモをしながら聞いたり、記憶をたどりながらまとめたりするなど、意図的・計画的に取り組む(児童⇒担任⇒校長⇒校長室前に掲示)。

毎週火曜日の「算数タイム」を活用し、「ミライシード」「東京ベーシックドリル」「八王子ベーシックドリル」等の補助資料に取組、基礎基本の確実な定着を図る。

(算数タイム：毎週火曜日実施)

(国語タイム：毎週金曜日実施)

◎「聞く力」の育成を新たに掲載。

目標5 ニ小スタンダードを基本とし、授業展開、ノート指導等、児童にとり分かりやすい授業を展開する。

目標6 **2年生の「かけ算九九検定」、4年生の「都道府県名検定」「県庁所在地検定」等、児童の実態に合わせた「校長室検定」を実施**する。児童に明確な目標をもたせることで「達成感」「満足感」「成就感」等を味わわせ「自尊感情」を高める。

＜思いやりがありやりぬく子＞を重点目標とする。

目標1 豊かなかかわりの中で望ましい人間関係を築くことができるよう学習指導や生活指導、人権教育を充実させ道徳的な判断力や実践力の向上を図る。

目標2 人権尊重の精神の下、自然体験やボランティア体験等を取り入れた授業や資料・教材を活用する。指導の工夫を図り、思いやりの心を持ち、互いに励まし合い、助け合い、高め合える子を育成する。

目標3 道徳授業の充実を図り、一人一人の道徳的心情、判断力、実践意欲・態度を培うと共に、全教育活動を通じて人間性豊かな児童の育成を図る。

目標4 小・中学校、家庭・地域が積極的にかかわり、協働して児童の健全育成を図るために、道徳授業地区公開講座を開催し、全学級で授業を公開する。

目標5 副籍交流による支援の必要な児童との「おたより交換」「給食や休み時間の交流」「授業や行事への参加」等の交流を通して、相互に人格と個性を尊重し合うことができる心情や態度を育てる。

目標6 **特別支援教室拠点校、特別支援学級設置校として、**特別支援教育に関する理解を深め、特別支援教育に携わる教員と連携し、充実した校内支援委員会を推進する。

目標7 教室内外の環境整備、指導内容検討等、巡回指導員・特別支援教室専門員との連携等を推進する。

目標8 いじめや不登校等の生活指導にかかわる課題の解決を目指し、個票システムやスクールカウンセラー等の活用を図り学校組織として対応する。「いじめ防止基本方針」に基づき「いじめを許さない」という教職員間の共通理解を深める。

(生活夕会：毎週木曜日の夕会時における各学級からの情報提供・共有)

目標9 **ふれあい月間には児童へ「アンケート(いじめに関する内容)」を実施したり、「いじめ防止チェックシート」を活用**したりする等、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解決と共に「思いやりのある子(学校重点目標)」の育成を図る。

(児童アンケート：年3回実施)

(いじめ対策委員会：毎週1回実施)

◎日常的な指導の重要性。

◎学年間、専科教員、他の教員との情報共有を図る。

目標10 全校朝会(命の大切さを共に考える日の設定)、学級指導、道徳授業、読み聞かせ(絵本等)等、児童の心情に語りかける指導を、全教育活動を通じて実践する。

＜明るく元気な子＞

目標1 ニ小タイム(各学期1回)やマラソントime、短縄跳び・長縄跳び等に積極的に参加し様々な運動の楽しさを味わわせ、基本的な運動技能の向上と日常化を図る。

目標2 代表委員会を中心とした「あいさつ運動(年3回)」を通して、全校児童が気持ちをこめた挨拶をする習慣を養い、「明るく元気な学校」の雰囲気を醸成する。

目標3 保護者・地域と交流する場をもち、健全育成にかかわる課題を三者が協働して解決しようとする意識を高める。

目標4 「友だち班活動」「体育的・文化的行事」をはじめ、多様な異年齢集団による活動を通して、児童相互の望ましい関係を育て、協力してよりよい学級・学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を養う。

(異学年交流・**ピカピカ大作戦**：各学期1回実施)

◎ともだち班活動

⇒異学年交流。上学年の自己有用感、下学年のあこがれ。

6 おわりに

目指す学校像へ迫るためには、教職員の職務遂行に関わる高い意欲、保護者や地域等との密な連携、見通しをもち意図的・計画的な教育活動の推進が不可欠である。

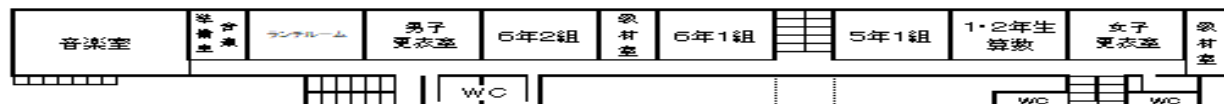
常に児童の健やかな成長を願い、そのよさを伸ばし、創意工夫のある教育を行っていくことが、教職員の指導力や学校の教育力向上につながると考える。

これまで築き上げられた第二小学校の伝統を重んじつつ、保護者や地域の方々、地域社会等からの期待に応えられるよう、本校教職員が一丸となって、学校教育の充実を図っていく。

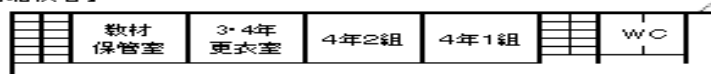
令和5年度 生活時程

	月	火	水 (特別時程)	木	金
登校時間	8:00～ 8:15				
朝会・集会 朝 会 室	8:20～ 8:30				
校庭掃除・点検	8:30～ 8:40				
1校時	8:40～ 9:25	8:40～ 9:25	8:40～ 9:25	8:40～ 9:25	8:40～ 9:25
2校時	9:30～10:15	9:30～10:15	9:30～10:15	9:30～10:15	9:30～10:15
中 休 み	10:15～10:35	10:15～10:30	10:15～10:35	10:15～10:35	10:15～10:35
3校時	10:35～11:20	10:30～11:15	10:35～11:20	10:35～11:20	10:35～11:20
4校時	11:25～12:10	11:20～12:05	11:25～12:10	11:25～12:10	11:25～12:10
給 食	12:10～12:55	12:05～12:45	12:10～12:55	12:10～12:55	12:10～12:55
掃 除	12:55～13:10	ゴミ捨て	12:50～13:10	12:50～13:10	12:50～13:10
昼 休 み	13:10～13:30	12:45～13:00	13:05～13:30	13:05～13:30	13:05～13:30
帰りの会			12:45～13:00 ※1～3年生 下校13:05		
5校時	13:30～14:15	13:00～13:45	クラブ活動 13:10～14:10	13:30～14:15	13:30～14:15
帰りの会	14:15～14:25	帰りの会 13:45～13:55 最終下校14:00		14:15～14:25	14:15～14:25
6校時	14:25～15:10	委員会活動 14:00～14:45 ※授業 13:55～14:40			14:25～15:10
備 考	下校指導 ※最終下校15:15	下校指導 ※最終下校14:50 委員会活動 ※最終下校15:00	クラブ活動 ※最終下校14:20	下校指導 ※最終下校14:30	下校指導 ※最終下校15:15

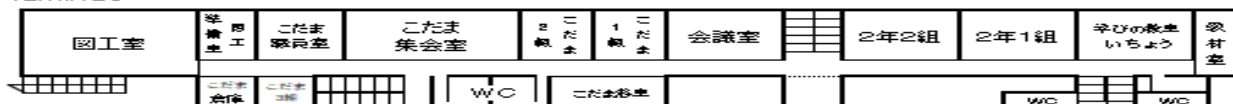
【3階南校舎】



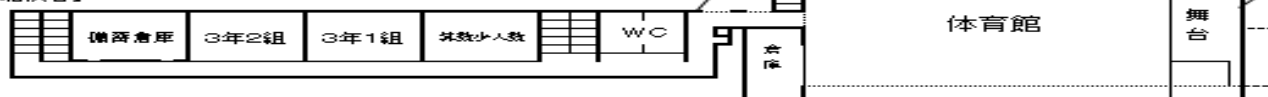
【3階北校舎】



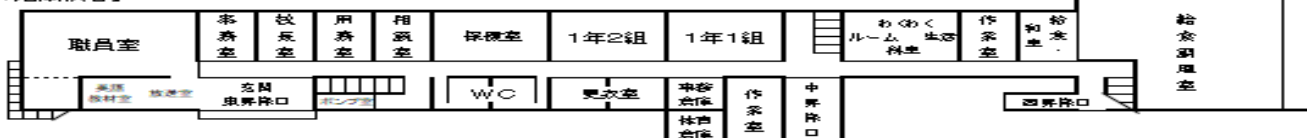
【2階南校舎】



【2階北校舎】



【1階南校舎】



【1階北控舎】

